

## <平成29年度採点実感等に関する意見を読む>

辰巳専任講師・弁護士

西口 竜司

(総論)

- 真に受ける必要はない  
使える部分を頂くことが大切  
    ▶▶ 相対評価の試験であること

- 科目間の相違を理解する

(憲法)

- 原告の主張の書き方への言及
- 目的・手段審査の書き方の確認
- 文字についての話し

(行政法)

- 文字についての話し
- 原告代理人としての立場について
- 分量配分の重要性
- 条文の重要性

(民法)

- 「要件」の意味
- 条文からの思考の重要性
- 賃貸人の地位の移転についての説明
- 条文の読み方の解説 (重要)**
- バランス配分の重要性
- 判例の射程を意識することの重要性

(商法)

- 基本的な知識の重要性
- 条文の重要性

(民事訴訟法)

- 原理・原則の重要性
- キーワードの多用に対する警鐘
- 手続の重要性→次年度出題に向けて
- 条文からの重要性

(刑法)

- バランス配分の重要性
  - 簡潔, 具体的, 的確
- 条文からの思考の重要性
- 答案構成の指針
  - 時系列に書くことの意味
- 全体を鳥瞰することの重要性
- 罪数処理の重要性
- 文字について
- 判例の理解について
  - (刑事訴訟法)
- 基本的な概念の重要性
- 条文の重要性
- 問に答えること的重要性
- 判例のあてはめについて

以上